

令和7年度 コンプライアンスの確保に向けて

銚田市立銚田北中学校

◎R7 県重点テーマ

個人・組織で取り組むコンプライアンス
～自分事として考え、個人・組織での行動へ～

○本校の取組内容

- ・不祥事防止及びコンプライアンスの取組内容の策定・推進に関すること
- ・体罰、個人情報漏洩、わいせつ行為、ハラスメント等に関すること
- ・風通しのよい職場環境づくりに関すること
- ・その他不祥事防止に係る重要事項に関すること
- ・校内における取組状況に係る振り返りに関すること
- ・教職員面談を活用した資質の向上（教員評価面談、人事評価面談等他適宜実施）

服務規律の確保に向けた校内研修年間計画		
月	内 容	担 当
4 月	○研修の進め方 ○教育公務員としての服務規律の確保 （職務上の義務、身分上の義務）	教頭
5 月	○6 ない運動の徹底（銚田北中たいせつです運動宣言の作成） ○自己申告書（目標設定）面談	3 年部 校長・教頭
6 月	○学校徴収金等の公金に関する研修（取り扱い上の留意事項）	4 年部
7 月	○個人情報の保護（成績処理・データの取扱い） ○コンプライアンス事案防止の振り返り（各自→教頭へ）	2 年部
8 月	○交通法令違反、飲酒運転の撲滅（スピード違反交通事故防止）	1 年部
9 月	○体罰・暴言禁止等生徒指導の在り方（アンガーマネジメント）	3 年部
10 月	○わいせつ行為に関する研修（「事例研修」等） ○自己申告書（進捗状況）面談	2 年部 校長・教頭
11 月	○人権教育研修（人権尊重の考え方「みんなえがお」）	1 年部
12 月	○セクハラ・パワハラに関する研修（懲戒処分の指針等） ○コンプライアンス事案防止の振り返り（各自→教頭へ）	3 年部
1 月	○情報モラルと著作権（著作権 Q & A） ○自己申告書（達成状況）面談	2 年部 校長・教頭
2 月	○生活習慣病予防とメンタルヘルス（ストレス自己診断票）	1 年部
3 月	○教職員同士のコミュニケーションについて ～風通しのよい職場をめざして～ ○研修のまとめ ○コンプライアンス事案防止の振り返り（各自→教頭へ）	4 年部 教頭

※ 職員会議終了後に、各学年部の提案により研修を実施

※ 上記以外にも、新聞報道事案や教職員処分事案の共有、県の通知・通達関係、One Ibaraki等を活用して研修を適時実施する。

